

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
1	本庁舎警備員(日額)	3名	業務内容	庁舎警備(日直警備・宿直警備)【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	要件なし
			勤務時間等	日直警備：午前8時30分～午後5時(年41日程度) 宿直警備：午後5時～午前8時30分(年122日程度)
			勤務場所	本庁舎 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬日額：〔日直警備〕6,460円、〔宿直警備〕13,110円(いずれも5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給 (年2.525月分予定〔勤務日数により積算。期間率による減額有〕) 勤勉手当：6月、12月に支給 (勤務日数・成績率により金額積算〔期間率による減額有〕) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離に応じて支給 (最大38,700円/月)
2	事務補助(時間額 障がい者対象)	1名	業務内容	(1)書類作成・整理・保存・管理 (2)パソコン等入力、イベント等補助作業 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	・障がい者手帳を持つ者 ※ 障がい者手帳の写しを応募用紙とともにご提出ください。 ・パソコン(ワード・エクセル)ができる者
			勤務時間等	原則、週24時間(午前9時～午後4時(休憩1時間含む) 週4日勤務)
			勤務場所	総務課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額：1,230円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給 (年2.525月分予定〔勤務時間数により積算。期間率による減額有〕) 勤勉手当：6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により金額積算〔期間率による減額有〕) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給 (最大38,700円/月)
3	事務補助(時間額 交通災害共済事務)	1名	業務内容	(1)交通災害共済加入申込者のシステム入力作業 (2)加入者証の発行及び発送作業 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	パソコン(ワード・エクセル)操作必須
			勤務時間等	午前9時00分～午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日35時間 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日：土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。) 【任用期間】令和8年4月1日～令和8年5月8日
			勤務場所	総務課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額：1,230円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限あり) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給(支給上限あり)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
4	バス運転手 (日額)	2名	業務内容	・町有バスの運転業務(一定の乗客対応等を含む) ※ 町(役場各課、学校、こども園等)や町の関係機関、団体等が主催・参加する事業や行事の送迎を行う ・バスの清掃と日常のメンテナンス(点検、給油等) 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	大型免許を保有している者 ※ 免許を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	午前8時30分～午後5時(休憩1時間含む)等 運行内容・行き先により勤務時間は異なる。 【バス運行時間】 ・運行時間 8時30分～午後5時15分まで 日帰り(一部早朝運行等あり) ・週勤務回数は、平均週4日程度(時期により異なる) ※年間約200日程度
			勤務場所	総務課 ※バス運行範囲は原則県内(県外は片道120km以内) 【変更の範囲】琴浦町が必要と求めた勤務場所
			報酬等	日額報酬：9,382円(7号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給 (年2.525月分予定[勤務日数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給 (勤務日数・成績率により積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給 (最大38,700円/月)
5	移住定住 アドバイザー (月額)	1名	業務内容	琴浦町への移住希望者の相談対応や空き家の登録、お試し住宅「琴浦さんち」の運営・維持管理業務など 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	普通自動車運転免許、ワード・エクセル操作必須
			勤務時間等	午前9時00分～午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日35時間 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日：土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	企画政策課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額：198,167円(17号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限あり) 期末手当：6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
6	ファミリー サポート センター アドバイザー (月額)	1名	業務内容	ファミリー・サポート・センターへのアドバイス及び諸調整 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	普通自動車運転免許
			勤務時間等	午前9時00分～午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日35時間 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日：土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	子育て応援課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額：180,916円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
7	保健師 (月額)	1名	業務内容	保健指導、訪問指導 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	保健師資格 ※ 資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	午前9時00分～午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日35時間 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	子育て応援課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:198,167円(17号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
8	こども園 ①保育教諭 (フルタイム) ②保育士 (フルタイム)	若干名	業務内容	①・②こども園における保育業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	①保育教諭:保育士資格及び幼稚園教諭資格を有している者 ②保育士:保育士資格または幼稚園教諭資格を有している者 (①・②ともに令和8年3月末までの保有見込含む) ※ 各資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	午前7時15分～午後6時45分(休憩1時間含む)のうち 1日7時間45分、週5日38時間45分 月～土曜日シフト勤務の週休2日制
			勤務場所	町内こども園 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	月額給料 ①保育教諭:219,400円(17号給) ②保育士:216,500円(15号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給 (最大66,400円/月) ※退職手当あり。(支給要件あり)
9	こども園 ①保育教諭 (時間額) ②保育士 (時間額)	若干名	業務内容	①・②こども園における保育業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	①保育教諭:保育士資格及び幼稚園教諭資格を有している者 ②保育士:保育士資格または幼稚園教諭資格を有している者 (①・②ともに令和8年3月末までの保有見込含む) ※ 各資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、週2～35時間程度 (勤務時間数については調整が可能です。ご希望の勤務時間数をお知らせください。)
			勤務場所	町内こども園 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額 ①保育教諭:1,348円(17号給) ②保育士:1,330円(15号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:週15.5時間以上勤務見込の場合、6月、12月に支給 (年2.525月分[勤務時間数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当:週15.5時間以上勤務見込の場合、6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給 (最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
10	こども園 調理士(月額)	1名	業務内容	こども園における調理業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	調理士免許を有している者(令和8年3月末までの保有見込含む) ※ 免許の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	午前8時00分～午後4時30分(休憩1時間含む)のうち 1日7時間30分、週5日37時間30分 月～土曜日シフト勤務の週休2日制
			勤務場所	町内こども園 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	月額給料 191,806円(現業1号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給(最大38,700円/月)
11	こども園 調理士(時間額)	若干名	業務内容	こども園における調理業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	調理士免許を有している者(令和8年3月末までの保有見込含む) ※ 免許の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、週2～35時間程度 (勤務時間数については調整が可能です。ご希望の勤務時間数をお知らせください。)
			勤務場所	町内こども園 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額 1,217円(現業1号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：週15.5時間以上勤務見込の場合、6月、12月に支給 (年2.525月分[勤務時間数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当：週15.5時間以上勤務見込の場合、6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給(最大38,700円/月)
12	こども園 保育補助 (月額)	10名程度	業務内容	1)こども園における保育補助業務 2)早番・遅番専門業務 園内環境整備 文書管理等園内事務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	子育て支援員研修を修了し、過去3年以内に保育従事者研修を受講している方。もしくは、子育て支援員研修並びに保育従事者研修を令和8年度中に受講される方
			勤務時間等	午前7時15分～午後6時45分(休憩1時間含む)のうち 1日7時間30分、週5日37時間30分 月～土曜日シフト勤務の週休2日制
			勤務場所	町内こども園 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額 193,838円 ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給 (年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給(最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
13	こども園 保育補助 (時間額)	若干名	業務内容	こども園における保育補助 早番・遅番専業務 そのほか町(園長)が必要と認める業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	子育て支援員研修を修了し、過去3年以内に保育従事者研修を受講している方。もしくは、子育て支援員研修並びに保育従事者研修を令和8年度中に受講される方
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、週2~35時間程度 (勤務時間数については調整が可能です。ご希望の勤務時間数をお知らせください。)
			勤務場所	町内こども園 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額 1,230円 ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：週15.5時間以上勤務見込の場合、6月、12月に支給 (年2.525月分予定[勤務時間数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当：週15.5時間以上勤務見込の場合、6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給 (最大38,700円/月)
14	社会福祉主事 (月額)	1名	業務内容	(1)相談窓口の対応、出前相談の相談対応の実施、記録の管理(都度) (2)複合化した課題を抱える世帯の支援調整を担い、支援会議等を開催して関係機関の役割分担や支援の方向性を定めるなどの補助業務の実施 ・継続的に相談事を受け止め、信頼関係を築きながら課題解決へ向けた支援を行う ・訪問調査・支援など、アウトリーチの実施、記録の管理 ・希望する者を参加支援事業へつなぎ、社会とのつながりに向けた支援を行う。 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	社会福祉主事資格 ※ 資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	午前9時00分~午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日35時間 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日：土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	福祉あんしん課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額：186,696円(9号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
15	包括支援 センター 保健師等 (月額)	1名	業務内容	(1)要支援者等の介護予防プラン作成業務 (2)高齢者の訪問支援業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	(1)普通自動車運転免許を有する者、パソコン(ワード・エクセル)操作必須 (2)保健師、介護支援専門員、社会福祉士、看護師(経験者)のいずれかの資格を有する者 ※ 資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	午前9時00分~午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日35時間 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日：土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	すこやか健康課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額：198,167円(17号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
16	介護認定調査員 (月額)	1名	業務内容	介護保険の介護認定訪問調査業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	(1)普通自動車運転免許を有する者、パソコン(ワード・エクセル)操作必須 (2)看護師、准看護師、理学療法士、社会福祉士、介護福祉士、 介護支援専門員等の資格を有する者 ※ 資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	午前9時00分～午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日35時間 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	すこやか健康課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:189,696円(9号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
17	介護支援専門員 (月額)	2名	業務内容	介護予防プラン作成 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	(1)介護支援専門員、社会福祉士、看護師のいずれかの資格をお持ちの方 (看護師資格の場合は、介護支援専門員経験者) ※ 資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。 (2)普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須
			勤務時間等	午前9時00分～午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日35時間 【募集人数補足】週5日35時間:1名、週4日28時間:1名の募集です。 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。 週28時間の場合は、上記以外の週1日が休日となります。)
			勤務場所	琴浦町内(本庁舎すこやか健康課等) 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:198,167円(17号給。週35時間の場合) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
18	看護師 (時間額)	1名	業務内容	検診時間診、検診結果入力 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	看護師資格(正看護師、准看護師) ※ 資格を有することを示す書類を応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、年50日程度
			勤務場所	すこやか健康課・子育て応援課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額:1,348円(17号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給(支給上限あり)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
19	事務補助 (すこやか健康課 時間額)	2名	業務内容	検診事務補助 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	要件なし
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、週4～12時間程度
			勤務場所	すこやか健康課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額：1,230円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となったについては、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限あり) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給(支給上限あり)
20	保健指導員 (月額)	1名	業務内容	保健指導、訪問指導 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	(1)保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のいずれかの資格を有すること。 ※ 資格を有することを示す書類を応募用紙とともにご提出ください。 (2)普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須
			勤務時間等	午前9時00分～午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日35時間 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日：土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	琴浦町内(本庁舎すこやか健康課等) 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額：198,167円(17号給。保健師・看護師の場合。月額は資格による) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
21	日韓友好資料館 ・サイクルステーション施設管理 (日額)	2名	業務内容	日韓友好資料館・サイクルステーションの管理運営 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	SNS等を活用して観光情報の広報・魅力発信ができる者
			勤務時間等	原則、週30時間(午前9時00分～午後5時30分等、週4日勤務)
			勤務場所	日韓友好資料館 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬日額：9,230円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給 (年2.525月分予定[勤務日数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給 (勤務日数・成績率により積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給(最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
22	ワークセンター 作業員 (月額)	6名	業務内容	(1)道路・公園等の除草作業 (2)町有施設の維持管理作業 (3)その他本町が必要と認める業務  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	普通自動車運転免許を有する者
			勤務時間等	午前8時30分～午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日37.5時間 ※勤務時間帯が異なる場合があります。  休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	琴浦町内各道路・施設等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:201,677円(10号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
23	学校主事 (月額)	7名	業務内容	給食業務、学校環境整備、電話対応、文書整理その他学校長が必要と認める業務  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	普通自動車運転免許を有する者、パソコン(ワード・エクセル)操作必須
			勤務時間等	午前9時00分～午後5時00分(休憩1時間含む) 1日7時間、週5日35時間勤務 ※勤務時間帯が学校によって異なる場合があります。  休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	琴浦町内各学校等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:180,916円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
24	児童生徒支援員 (時間額)	16名	業務内容	支援が必要な児童生徒への学習及び学校生活の支援、教諭の補助、その他学校長が必要と認める業務  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	小・中・高等学校教諭の免許を有するか令和8年3月31日までに取得見込みの人、又は特別支援教育業務の経験のある人 ※ 資格をお持ちの方は、各資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、下記の時間数 ・小学校勤務(9名募集) 週30時間 ※職名は「児童支援員」となります。 ・中学校勤務(7名募集) 週35時間 ※職名は「生徒支援員」となります。 休日:土・日・祝・学校長期休業期間
			勤務場所	町内小中学校 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額:1,230円(5号給)、1,270円(9号給)、1,348円(17号給) (教育資格有無・種類により異なる。) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給 (年2.525月分予定[勤務時間数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給 (最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
25	日本語学習支援員 (時間額)	3名	業務内容	日本語のサポートが必要な児童生徒への学習及び学校生活の支援、教諭の補助、その他学校長が必要と認める業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	小・中・高等学校教諭の免許を有するか令和8年3月31日までに取得見込みの人、又は特別支援教育業務の経験のある人 ※ 資格をお持ちの方は、各資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、下記の時間数 ・浦安小学校勤務(2名募集) 週30時間 ・東伯中学校勤務(1名募集) 週35時間 休日：土・日・祝・学校長期休業期間
			勤務場所	浦安小学校、東伯中学校 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額：1,230円(5号給)、1,270円(9号給)、1,348円(17号給) (教育資格有無・種類により異なる。) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給 (年2.525月分予定[勤務時間数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給 (最大38,700円/月)
26	教育相談員 (時間額)	2名	業務内容	生徒の悩み相談対応や学習支援、不登校等生徒の指導や支援、その他学校長が必要と認める業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	小・中・高等学校教諭の免許を有するか令和8年3月31日までに取得見込みの人、又は、教職の経験又は児童青少年の相談業務従事の経験がある人
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、週25時間
			勤務場所	町内中学校 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額：1,230円(5号給)、1,270円(9号給)、1,348円(17号給) (教育資格有無・種類により異なる。) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給 (年2.525月分予定[勤務時間数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給 (最大38,700円/月)
27	特別支援教育コーディネーター (時間額)	1名	業務内容	町内小中学校における特別支援教育に係る学校サポート、指導・助言、巡回相談業務等 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	小・中・高等学校教諭の免許を有するか令和8年3月31日までに取得見込みの人で、特別支援教育に関する知識を有し、小中学校での特別支援教育に関する経験を有する人
			勤務時間等	管理監督者が別途指示する日の中において、週15時間程度
			勤務場所	教育総務課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額：1,500円 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給 (最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
28	スクール・ソーシャル・ワーカー (時間額)	1名	業務内容	スクール・ソーシャル・ワーカー業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	以下のすべての要件を満たす人 (1)普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須 (2)社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有するか、令和8年3月31日までに取得見込みの人 (3)小中学校におけるスクール・ソーシャル・ワーカー業務経験のある人
			勤務時間等	午前9時00分～午後4時00分(休憩1時間含む) 1日6時間、週5日30時間勤務 ※勤務時間帯が異なる場合があります。  休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	教育総務課等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額: 2,700円 期末手当: 6月、12月に支給 (年2.525月分予定[勤務時間数により積算。期間率による減額有]) 勤労手当: 6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により積算[期間率による減額有]) 通勤手当: 通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給 (最大38,700円/月)
29	学校図書館司書 (月額)	7名	業務内容	(1)図書の貸出・返却・相談対応、蔵書整理等 (2)教諭の授業準備の補助、新聞や図書を活用した授業のサポート (3)学校図書館運営業務全般(ワード、エクセル等のパソコン操作業務含む) (4)その他学校長が必要と認める業務  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	(1)普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須 (2)司書資格保有者(令和8年3月末までの取得見込みを含む) ※ 資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	午前8時00分～午後4時00分(休憩1時間含む) 1日7時間、週5日35時間勤務 ※勤務時間帯が学校によって異なる場合があります。  休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	琴浦町内各学校 【変更の範囲】変更なし
報酬等	報酬月額: 186,696円(9号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当: 6月、12月に支給 (年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤労手当: 6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当: 通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)			

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
30	学校給食センター事務補助(月額)	1名	業務内容	(1)受付、電話対応、書類作成・整理・保存・管理 (2)パソコン等入力  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	要件なし
			勤務時間等	午前9時00分～午後5時00分(休憩1時間含む) 1日7時間、週5日35時間勤務 ※勤務時間帯が異なる場合があります。  休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	学校給食センター 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:180,916円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給 (年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
31	ICT支援員(月額)	2名	業務内容	町内小中学校におけるICT教育支援のほか、ICTに係る校務支援、校内環境整備、校内研修企画に関すること等  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	下記①もしくは②に該当する人  ①下記のいずれか又は同等の資格を有する人(令和8年3月31日までに取得見込みの人含む) ・ITパスポート ・教育情報化コーディネーター ・ICT支援員認定 ②ICT支援員としての実務経験が1年以上の人(令和8年3月31日までに1年となる人を含む) ※ 資格をお持ちの方は、各資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、週35時間 休日:土・日・祝及び年末年始
			勤務場所	町内学校 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:203,767円(21号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給 (年2.525月分予定[勤務時間数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給 (勤務時間数・成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給 (最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
32	町立図書館司書 (月額)	6名	業務内容	(1)図書の貸出・返却・相談等の窓口業務、書架整理、利用者対応等業務 (2)図書館行事(展示・お話し会・図書館週間など)の企画・実施業務 (3)その他図書館運営業務全般(ワード、エクセル等のパソコン操作業務含む)業務  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	(1)普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須 (2)司書資格保有者(令和8年3月末までの取得見込みを含む) ※ 資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	琴浦町図書館 : 午前8時30分～午後7時45分のうち 1日8時間(休憩1時間含む)、週5日35時間 火～日曜日を基本とするシフト勤務の週休2日制  ※勤務時間帯が本館・分館で異なる場合があります。
			勤務場所	琴浦町図書館本館・分館等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額 : 186,696円(9号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当 : 6月、12月に支給 (年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当 : 6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当 : 通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
33	公民館主事・集落 支援員 (月額)	14名	業務内容	(1)公民館事業の企画・運営 ・社会教育や生涯学習の場の提供 ・住民参画による地域づくりの検討、実践 ・地域や集落の現状・課題の把握や情報収集 ・地域の活性化や集落支援に関する話し合いの実施 ・地域住民主体の活動の支援 (2)貸館業務に関する事務 (3)地域住民と行政等との連絡調整 (4)地域運営組織がある地区は、その事務局として地域住民・行政と連携しながらの取り組み支援  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	(1)地域の振興に熱意と関心があり、地域住民及び町とともに積極的な活動ができる方 (2)普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須
			勤務時間等	午前8時45分～午後5時15分 週5日37.5時間の場合 ※勤務時間帯は時期等によって異なる場合があります。 ※週あたり勤務時間数については、週28時間～週37.5時間の範囲で相談に応じます。  休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	町内地区公民館 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額 : 218,322円(21号給 週37.5時間の場合) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当 : 6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当 : 6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当 : 通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
34	生涯学習センターオペレーター(月額)	1名	業務内容	(1)生涯学習センター多目的ホールにおける音声、照明等の設備操作業務 (2)生涯学習センターの利用に関する受付、電話対応、書類作成・整理・保存・管理業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須
			勤務時間等	午前8時30分～午後5時00分(休憩1時間含む) 1日7時間30分、週5日37時間30分勤務 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	生涯学習センター他 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:193,838円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
35	総合体育館作業員(月額)	1名	業務内容	(1)公園等管理業務(芝消毒、除草、剪定、グラウンド整備等) (2)総合体育館等維持管理業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	普通自動車運転免許を有する者(マニュアル運転が可能なこと)
			勤務時間等	午前8時30分～午後5時00分(休憩1時間含む) 週5日37.5時間 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	東伯総合公園等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬日額:201,677円(10号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
36	総合体育館施設管理(月額)	1名	業務内容	(1)施設の窓口・電話対応、書類作成・管理業務 (2)施設利用受付、教室・イベント等準備作業業務 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須
			勤務時間等	午前8時30分～午後5時00分(休憩1時間含む) 1日7時間30分、週5日37時間30分勤務 ※勤務時間帯が異なる場合があります。 休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	琴浦町総合体育館他 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:193,838円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
37	赤碕総合運動公園作業員 (日額)	1名	業務内容	公園の除草等維持管理作業 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	普通自動車運転免許(マニュアル運転が可能なこと)
			勤務時間等	原則、週30時間(午前8時30分～午後5時(休憩1時間含む)、火・木・土・日曜日週4日勤務) ※勤務時間帯が異なる場合があります。
			勤務場所	赤碕総合運動公園 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬日額：9,603円(10号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給 (年2.525月分予定[勤務日数により積算。期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給 (勤務日数・成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給 (最大38,700円/月)
38	作業員 (日額)	2名	業務内容	公園等管理(芝消毒、除草、剪定、グラウンド整備等) 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	普通運転免許取得(マニュアル運転可能な方)
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、週1～2日程度 午前8時30分～午後5時00分(休憩1時間含む) ※勤務時間帯が異なる場合があります。
			勤務場所	東伯総合公園、赤碕総合運動公園等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬日額：9,603円(10号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・勤務日数に応じて支給(上限あり)
39	人権教育推進員 (月額)	1名	業務内容	(1)人権が尊重され、だれもが安全に安心してすごせるための教育・啓発 (2)人権教育に関する、指導・助言・学習相談及び資料・教材の作成等 (3)教育機関・企業・地域への教育・啓発 【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須
			勤務時間等	午前9時00分～午後4時00分(休憩1時間含む) 1日6時間、週5日30時間勤務 ※勤務時間帯が異なる場合があります。  休日：土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	琴浦町内(まなびタウン教育委員会内等) 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額：169,858円(17号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当：6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当：6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当：通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
40	文化センター館長 (月額)	2名	業務内容	(1) 文化センター(隣保館・児童館)の管理運営 (2) 業務調整、職員の服務、関係機関との連絡調整等  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	(1) 隣保事業ソーシャルワーカー養成研修を修了した者 (2) 普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須
			勤務時間等	午前9時00分～午後4時00分(休憩1時間含む) 1日6時間、週5日30時間勤務 月～土曜日シフト勤務の週休2日制 ※勤務時間帯が異なる場合があります。  休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	東伯・赤碕文化センター等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額: 172,335円(19号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限号数あり) 期末手当: 6月、12月に支給 (年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当: 6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当: 通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大8,700円/月)
41	隣保館指導員 (月額)	2名	業務内容	(1) 隣保館事業の企画・運営、相談業務 (2) 貸館業務に関する事務  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	(1) 隣保事業ソーシャルワーカー養成研修を修了した者 ※ 資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。 (2) 社会福祉事業に2年以上従事した者 (3) 普通自動車運転免許を有する者。パソコン(ワード・エクセル)操作必須
			勤務時間等	午前8時30分～午後5時00分(休憩1時間含む) 1日7時間30分、週5日37時間30分勤務 月～土曜日シフト勤務の週休2日制 ※勤務時間帯が異なる場合があります。  休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	東伯・赤碕文化センター等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額: 200,032円(9号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限あり) 期末手当: 6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当: 6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当: 通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)

【別紙】令和8年度任用 琴浦町会計年度任用職員(各種職種)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
42	児童厚生員 (月額)	2名	業務内容	(1)児童館事業の企画・運営、相談業務 (2)施設の管理補助  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	①下記の2要件を満たす人 (1)児童厚生二級指導員以上の資格を有する人(令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む) ※ 資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。 (2)普通自動車運転免許を有する人。パソコン(ワード・エクセル)操作ができる人  ②普通自動車運転免許を有する人。パソコン(ワード・エクセル)操作ができる人 ※採用後に児童厚生員2級以上の資格を取得していただきます。
			勤務時間等	午前8時30分～午後5時00分(休憩1時間含む) 1日7時間30分、週5日37時間30分勤務 月～土曜日シフト勤務の週休2日制 ※勤務時間帯が異なる場合があります。  休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	東伯・赤碕文化センター等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬月額:①児童厚生二級指導員以上有資格者 200,032円(9号給) ②該当者 193,838円 ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限あり) 期末手当:6月、12月に支給(年2.525月分予定[期間率による減額有]) 勤勉手当:6月、12月に支給(成績率により金額積算[期間率による減額有]) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大38,700円/月)
43	児童厚生補助員 (時間額)	7名	業務内容	土曜日、長期休暇等における来館児童の指導、その他児童館行事における補助等  【変更の範囲】琴浦町が必要と認めた業務
			応募資格	要件なし
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、勤務表により月7時間程度
			勤務場所	東伯・赤碕文化センター等 【変更の範囲】変更なし
			報酬等	報酬時間額:1,230円(5号給) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(職毎に上限あり) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給(上限あり)

共通事項[必ずご確認ください。]

※職種欄に「(フルタイム)」との記載がない職は、パートタイムの会計年度任用職員です。

※業務内容には共通事項として「その他琴浦町が必要と認めた業務」が入ります。

※各職種の仕事内容、勤務時間等は、配属先によって変更となる場合があります。

※採用人数・勤務条件は、今後の計画見直し、欠員状況等によって変更となる場合があります。

※各職種の報酬等は見込み額とし、今後給与改定等があった場合は変更となります。

※業務の都合により、所定の勤務時間を越えて勤務していただく場合があります。

※自家用車通勤の場合、令和8年度より駐車場使用料を徴収開始する予定です。

(対象:週30時間以上勤務職員、金額:1,000円/月)

※こども園関係職については、給食を食べる場合は、給食費徴収の対象となります。